

戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する

1. 将来像

元気な地場企業が増え、本県産業の活性化が進んでいる。
製造業やオフィス系企業をはじめとした企業が誘致され雇用の場が創出されている。
環境・新エネルギー分野等の新分野の産業が育ち、雇用が増加している。
特許などの知的財産の取得と活用が進むことで、研究開発や知的財産の活用が図られ、新たな事業が創出されている。
県内企業が積極的に海外へ展開し、アジア諸国の需要が本県に取込まれている。
サービス産業において新たな需要の創出や県外からの需要獲得、生産性の向上が進んでいる。
さらに処遇面が向上した良質な雇用が創出されている。

2. 背景

現状と時代の潮流

- 再生可能エネルギーの利活用への注目
- 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定
- 本県の自然環境や造船業で培ってきた技術を活用した再生可能エネルギー産業などの新たな産業の芽生え
- 電力システム改革
- ASEAN を初めとするアジアの成長と国内企業の海外展開加速
- 企業のグローバル化に対応する人材の育成
- BCP（事業継続計画）の観点による、企業の地方移転
- 製造業・サービス産業の農林水産業との連携促進

今後の課題

- 全国平均を下回る県内有効求人倍率の改善
- 県内企業の競争力強化、取引拡大
- 県外需要の取込みと中小・小規模企業への波及
- 経済発展が著しいアジア地域の需要拡大の取込
- 造船で培われた県内企業の技術を活用した新分野への進出
- 地域の拠点となる商店街の振興
- 第3次産業の振興による経済の活力維持
- 企業誘致の受け皿となる工業団地及びオフィスビルの不足
- 女性の希望に添う職場の確保

前計画の主な成果

- 企業誘致による雇用創出（立地企業数累計 H26 年度 25 社、雇用創出者数累計 2,217 人）
- 国際定期コンテナ航路の週3便化（週1便 週3便）
- 国の指定を受けた「ながさき海洋・環境産業拠点特区」や「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」3海域選定などによる海洋環境産業育成の環境整備

3. 取組の方向性

施策1 新産業の創出・育成

取組の概要

- ・ 県内企業の新事業の創出を支援するとともに、海洋エネルギー関連産業の拠点形成に取り組めます。また、水素をはじめとする新しい成長分野への事業参入を進めます。
- ロボット関連産業などの新産業の創出と新たな成長分野への参入
 - 海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点の形成

施策2 地域経済を支える産業の強化

取組の概要

- ・ 地場企業の競争力強化を促進し、地域経済を支える産業基盤の強化に取り組みます。また、地域の拠点となる商店街づくりに取り組むとともに、今後新たな需要が見込まれる介護周辺・健康サービス分野等における県内企業の新たな取組を推進します。
- 中堅企業拡大対策
 - 県内企業の海外市場開拓
 - 外貿物流体制の構築
 - 小規模企業の持続的発展のための支援
 - 創業・起業支援
 - 企業の技術力向上
 - 商店街の振興
 - サービス産業の振興

施策3 戦略的、効果的な企業誘致の推進

取組の概要

- ・ 国の動きや企業ニーズを踏まえて、本県の優位性を生かした戦略的、効果的な企業誘致を推進します。
- 企業誘致の受け皿の整備
 - 効果的な誘致活動の実施

施策4 就業支援と良質な職場環境づくり

取組の概要

- ・ 企業・求職者ニーズに応じた就職支援や高校生・大学生等の県内就職支援を行うとともに、誰もが働きやすい良質な雇用環境の実現など、みんなが活躍できる社会の創造に取り組めます。
- 若者などの就業支援
 - 高校生の県内就職を支援する人材の配置
 - 働きがいのある魅力ある職場環境の整備

戦略 8 元気で豊かな農林水産業を育てる

1. 将来像

生産者の収益が向上し、また、浜や地域の魅力を活かした漁村づくりが進み、幅広い人材が確保され、活気溢れる漁村が復活している。
豊かな漁場が確保され、女性や高齢者も活躍できる漁村・漁港の環境が整備されている。
トップブランドの優良な農林水産物を国内外に広く供給する産地が数多く形成されるとともに、食品製造業との連携が進むなど、産業として確立されている。
地域資源を活かした直売所、農産加工、体験農業、農村レストランなどで、雇用が創出されるとともに、都市との交流が進んでいる。

2. 背景

現状と時代の潮流

燃油や飼料・資材価格が上昇する一方、市場価格は依然として低迷しており、収益性は悪化
日豪 EPA の発効や TPP 交渉など国際化が進展
水温上昇など海洋環境の変化と磯焼け状態の継続
国内の水産物需要の減退等による生産者価格の低迷
高齢農家のリタイア等により耕作面積が減少し、全国の農業産出額が減少傾向
日本の食材・食文化への関心の高まりにより農林水産物・食品の輸出が拡大
販売農家の経営耕地面積は拡大、大規模経営体や法人経営体も増加

今後の課題

漁業者の収益性の向上、経営力強化
多様な販路確保や流通改善等による生産者価格の向上
県内全域での藻場回復
安定した需要と収入の確保
農林業の収益性の向上と地域全体としての所得の向上
6次産業化の取組と輸出の拡大
担い手への農地集積及び農地基盤整備の加速化
農山漁村の活性化

前計画の主な成果

養殖クロマグロ生産量の増加(H21年度:1,100トン H26年度:4,616トン)
平成「長崎俵物」の販売額拡大(H21年度:5.2億円 H26年度:9.6億円)
第10回全国和牛能力共進会において肉牛の部で「長崎和牛」が日本一を獲得
農業産出額が4年連続で増加、林業産出額も増加傾向で推移
(農業産出額:H22年1,399億円 H25年1,444億円(+45億円))
(林業産出額:H22年52.5億円 H25年59.6億円(+7.1億円))

3. 取組の方向性

施策1 水産業の収益性向上に向けた取組の強化

取組の概要

- ・ 収益性の高い漁業経営体の育成に取り組むとともに、水産物の国内外での販路拡大と価格向上に取り組むなど、水産業の収益性の向上に向けた取り組みを推進します。
- 経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化
- 漁業・養殖業の収益性向上
- しごと創出のための雇成型漁業の育成
- 本県水産物の県内・域内向け供給体制の強化
- 大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上
- 輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築
- 海外で評価される魚づくり
- 高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

施策2 活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備

取組の概要

- ・ 浜や地域の魅力を活用する「浜の活力再生プラン」の策定・推進や他産業との連携強化による水産業と地域の活性化推進に取り組むとともに、漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備に取り組みます。
- 「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化
- 他産業との連携強化などによる浜の活性化
- 資源管理の推進
- 「藻場回復ビジョン(仮称)」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進
- 漁港整備や浜の環境整備の推進

施策3 農林業の収益性の向上に向けた生産・販売・流通対策の強化

取組の概要

- ・ 農林業を良質な「就業の場」とするため、品目別戦略の再構築を進め、依然として低位に止まる農林業所得の向上を図ります。
- 品目別戦略の再構築
 - ✚ 生産技術の高度化、コスト縮減対策、機能性や味覚的な特徴等の科学的な分析・評価、独自のブランド構築、新規品目の導入促進、スマート農業等革新的技術の確立・普及、加工・業務用産地の拡大など
- 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策
 - ✚ 販売店等の拡大、契約栽培の推進、有利販売の推進、輸出の拡大、6次産業化の推進、流通の効率化、地産地消の推進 など
- 品目別戦略を支える生産基盤の整備
 - ✚ 農地基盤整備の推進、農地集約の加速化、労力支援体制の強化 など

施策4 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

取組の概要

- ・ 地域の立地条件等に応じて生産・流通・販売対策と担い手対策を組み合わせ、地域の実態に即した活性化対策を展開します。
- 地域別・産地別の戦略の展開
 - ✚ 産地計画方式による農山村づくり など
 - ・ 大規模産地の例：ブランド力とロットを活かす産地の育成
加工業務用向け・輸出向け産地の育成
企業・大学等の連携によるフードクラスターの構築 など
 - ・ 中山間地域の例：地域内流通を目指した少量・多品目型、新規品目型の産地形成
直売所等を核とするコミュニティビジネスの展開
地域資源の活用や異分野産業との融合による6次産業化の展開
など
- 農林業・農山村の暮らしを支える環境整備
 - ✚ 多面的機能の維持、鳥獣被害の防止、安全・安心の快適な地域づくり など

戦略 9 快適で安全・安心な暮らしをつくる

1. 将来像

しまや過疎地域の人口減少に歯止めがかかっている。
犯罪や交通事故が少なく、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる社会が実現している。
県民の日々の食生活が安心して営まれている。
事前の防災・減災対策により、いかなる災害等が発生しようとも、人命などが守られている。
きれいな水と空気、自然景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。
環境にやさしい生活や事業活動、再生可能エネルギーの活用等を通じて、低炭素・資源循環型の社会が実現している。
生物多様性や豊かな自然環境が守られ、人々がそれを経済活動の資源・場所として活用し、自然とふれあう機会が確保されている。

2. 背景

現状と時代の潮流

人口減少や高齢化に伴い、防犯・消防など地域の住民活動の担い手が減少するとともに、存続の危機にある集落が今後増加すると予測
子供・女性・高齢者等の社会的弱者が犯罪の被害に遭いやすい傾向
高齢化の進展により交通事故死者数に占める高齢者の割合が増加
国際テロ情勢が深刻化している状況
消費者トラブルが悪質・巧妙化するとともに、社会経済状況により新たな手口が次々に発生しており、高齢者の消費者被害が増加
防災における広域連携の必要性の高まり
東日本大震災、広島土砂災害、九州北部豪雨等、自然災害の多発・激甚化
PM2.5等による大気汚染等、越境汚染問題に対する県民の関心の高まり
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量が増加
天然資源の枯渇や資源採取に伴う自然破壊等、地球規模での環境問題が深刻化

今後の課題

国境離島新法等による離島の活性化
人口減少や高齢化社会に対応したまちづくり
子供・女性・高齢者等の社会的弱者に係る犯罪の予防
高齢者の交通事故防止
情勢に的確に対応したテロ対策の推進
消費者教育・啓発と消費生活相談の充実・強化
原子力災害に対する防災対策、県域をまたぐ広域避難対策
消防団員の確保、自主防災組織の強化育成
災害に強い社会基盤の整備促進
環境と経済が両立できる持続可能な社会の構築が必要
美しく豊かな自然環境を活用した地域づくりが必要

前計画の主な成果

刑法犯認知件数の減少（H21年 9,199件 H26年 6,017件）
交通事故発生件数の減少（H21年:7,643件 H26年:6,465件）
海岸漂着物の回収処理推進（H23～25年度 4,837t回収）

3. 取組の方向性

施策1 しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり

取組の概要

- ・ 各地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興や交流人口の拡大などを通して、しまや過疎地域などの活性化を進めるとともに、持続可能な社会の基盤づくりを進めます。
- 地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援
 - しまの活性化
 - 過疎・半島地域の活性化
 - しまや過疎地域の教育の活性化に向けて、地域と協働した県立学校の魅力化
 - 人口減少に対応したまちづくりの推進
 - 市町の行財政基盤の強化

施策2 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

取組の概要

- ・ 県民の皆さんや事業者と行政が連携して、犯罪や交通事故のないまちづくりに取り組み、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる地域の実現をめざします。
- 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - 交通安全対策の推進
 - 組織犯罪対策の推進
 - 国際テロ対策等の推進
 - 交通安全確保に向けた通学路等の整備

施策3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現

取組の概要

- ・ 食品関連事業者、消費者、行政が連携・協働して、生産から消費までの各段階における食品の安全・安心の確保に取り組みます。また、行政、地域等が連携して、高齢者等をターゲットに悪質・巧妙化する消費者トラブルの防止や被害の救済等に取り組みます。
- 生産から消費までの各段階における食品の安全性の確保
 - 食品のより高い安全性確保のための食品関連事業者による取組の促進
 - 食品の安全性に対する県民からの信頼確保
 - 消費生活苦情相談の実施
 - 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止
 - 消費者教育の推進

施策4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進

取組の概要

- ・ 自然災害や危機事象から県民の生命、身体、財産を守るため、ハード・ソフトの両面から、総合的な防災・減災対策に取り組みます。
- 総合的な防災、危機管理体制の構築
- 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施
- 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進
- 住宅、建築物の耐震化の推進
- 県庁舎の整備

施策5 良好で快適な環境づくりの推進

取組の概要

- ・ 海域や河川などの水質保全による生活環境の向上を図るとともに、大村湾や諫早湾干拓調整池の水質改善を図ります。また、PM2.5等の大気汚染や、漂流・漂着ごみ対策等を推進します。
- 汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進
- 貧酸素水塊対策や生物の活用等による大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善
- PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進

施策6 低炭素・循環型社会づくりの推進

取組の概要

- ・ 県民、事業者、行政等が連携・協力し、低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の取組を推進するとともに、ゴミのない、資源循環型の長崎県（ゴミゼロながさき）の実現を目指します。
- 九州版炭素マイレージ制度など、節電や省エネルギー等の取組推進
- 防災拠点施設等における再生可能エネルギーの導入促進
- 避けられない気候変動による影響の軽減策等についての更なる具体的検討
- 照明のLED化の推進
- 住宅・建築物の省エネルギー化
- ゴミゼロながさきの実現に向けた市町や県民運動の支援促進
- 廃棄物の適正処理と利活用の促進

施策7 人と自然が共生する地域づくり

取組の概要

- ・ 長崎を特徴づける自然や生きものを保全し、地域資源としての活用を図るとともに、多様なニーズに対応した自然体験情報の発信や豊かな自然とふれあえる空間づくりを通じて、人と自然が共生する地域づくりを進めます。
- 多様な主体による長崎の生物多様性の保全
- 野生鳥獣と共存した地域づくりの推進
- 豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり
- 大村湾周辺地域の里海づくり

戦略 10 にぎわいと交流を支える社会基盤を整備する

1. 将来像

県内の主要都市間の時間短縮や定時性が確保され、交流人口や貨物量が拡大している
新幹線・道路・港湾の整備等、高速・広域交通体系が確立され、さらなる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
公共交通が維持され、県民のみなさんの地域交通への不安が解消されている
社会インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。
県内全地域において、超高速情報通信ネットワーク環境が整備され、ICTの恩恵を受けることができる。
幅広い分野において ICT の利活用が進み、県民サービスの向上、地域の活性化に貢献している。

2. 背景

現状と時代の潮流

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）が平成 34 年までに開業予定
地域公共交通を取り巻く厳しい現状
本県は離島・半島を多く抱えており、地域間の交流が阻害されている状況
県民アンケートでは、長崎県が「道路や公園、交通機関などまちの基盤整備がされている」と思っている県民の割合は半分以上
クルーズ需要が高まっており、本県への外交クルーズ船寄港数が急増
平成 26 年 2 月に国土交通省が行った国民意識調査において、インフラの老朽化に対しては、8 割近くが不安感
本県では 10 年後、建設後 30 年以上経過するインフラ施設が急速に増加する見込
インターネット、スマートフォン等の急速な普及により日常生活の様々な分野で ICT（情報通信技術）が深く浸透

今後の課題

新幹線を活用したまちづくりの推進
地域間の連携強化や交流促進を図り、観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化などを支える高速交通ネットワークの確立
拡大する東アジアからの旅行やクルーズ需要への対応
地理的ハンディを克服する交通アクセスの改善
離島航路・航空路の更なる運賃低廉化
インフラ施設の老朽化による事故の事前防止
インフラの維持管理に係るコストの縮減
条件不利地域における超高速情報通信ネットワーク環境の整備
ICT のより一層の利活用

前計画の主な成果

九州新幹線西九州ルート武雄温泉～長崎間の工事実施計画認可（H24.6.29）
長崎空港国内線利用者数の増（H22 年度：2,297 千人 H25 年度：2,820 千人）
高規格道路等インターチェンジまで 30 分で到達可能な本土の割合
（H21 年度 51.7% H25 年度 65.5%）

3. 取組の方向性

施策1 九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立

取組の概要

- ・ 九州新幹線西九州ルートの整備促進や、道路網、港湾の整備、空港の活性化など、地域間の人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。
- 九州新幹線西九州ルートの整備促進
- 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築
- 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充
- 24時間化の実現などによる長崎空港とその周辺の活性化
- 交流・物流の拠点となる港湾の整備

施策2 離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

取組の概要

- ・ 運賃低廉化の推進や公共交通の経営安定への支援、広域的な二次交通の整備、離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保と活性化に取り組みます。
- 地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化
- 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

施策3 インフラの長寿命化の推進

取組の概要

- ・ インフラ施設の老朽化による事故を事前に防止するための、適切な維持管理と老朽化対策を実施します
- インフラの戦略的な維持管理、更新の推進

施策4 ながさき ICT 戦略(仮称)の推進

取組の概要

- ・ 県民の暮らしや産業の基盤となる情報通信基盤を整備するとともに、その利活用を図る ICT 戦略を推進し、県民サービスの向上や産業の活性化に取り組みます。
- 地域を支える地域情報通信基盤の整備
- 電子自治体の推進
- クラウドサービス等による ICT 利活用の推進

政策横断プロジェクト（仮称）

長崎県の強みを活かした長崎ならではの戦略的な取組を横断的に展開
します!!!

考えられる取組（例）

1．前計画から継続する取組

『しまは日本の宝』戦略
アジア・国際戦略
ナガサキ・グリーンイノベーション戦略（ナガサキ・
グリーンニューディール戦略からの名称変更）

2．新たな取組（例）

世界文化遺産プロジェクト
新幹線プロジェクト
魅力ある「しごと」「ひと」づくりによる定住促進プロ
ジェクト

地域別計画

地域別計画策定方針

(1) 地域別計画策定の趣旨

全国的に人口減少社会を迎えて、県域間や地域間の競争が今後ますます激しさを増していくと思われる中、県内各地域においても、人口減少や少子化・高齢化、それに伴う地域活力の低下等が進んでおります。

このような状況において、県内各地域の特色ある地域資源や特性を活かした個性的な地域づくりを進め、地域活性化を図るため、今後の地域づくりの指針として、地域の特徴的な取組の方向性を示す地域別計画を策定します。

(2) 策定の基本的な考え方

特性を活かした地域づくりの推進

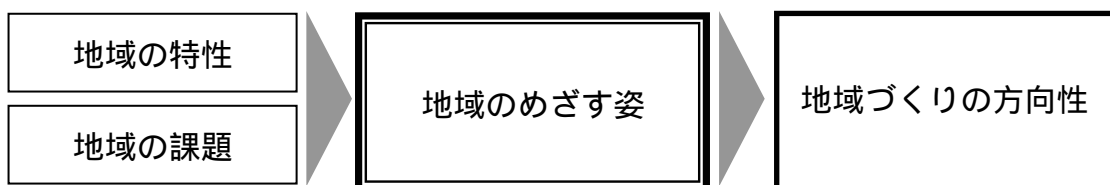
各地域は独自の自然条件や歴史文化など特色ある地域資源を有しています。これらを活かしながら、県内各地域が地域の課題を克服し、地域の人々が「住み続けたい」と感じるとともに、他県の人をひきつける個性的な地域づくりを実践することにより、多様性があり、魅力的で人が集う長崎県づくりにつなげていきます。

県と市町及び市町間の連携推進

人びとの生活や経済活動が拡大する中、1市町だけでは解決のできない広域的な行政課題が生じています。県と市町及び市町間の連携による広域的な取組を推進することにより、地域に新たな活力を生み出し、県全体の魅力向上につなげていきます。

(3) 計画の構成

各地域の特性と課題を整理し、地域のめざす姿を明らかにしたうえで、地域づくりの方向性を記載します。



想定される分野：観光、国際交流、産業、エネルギー、交通、まちづくり、医療、福祉等
地域の特徴的な取組の方向性を示すという趣旨から、県下全域で共通して取り組むべき分野（防犯、教育等）は原則記載しません。

(4) 計画の地域区分

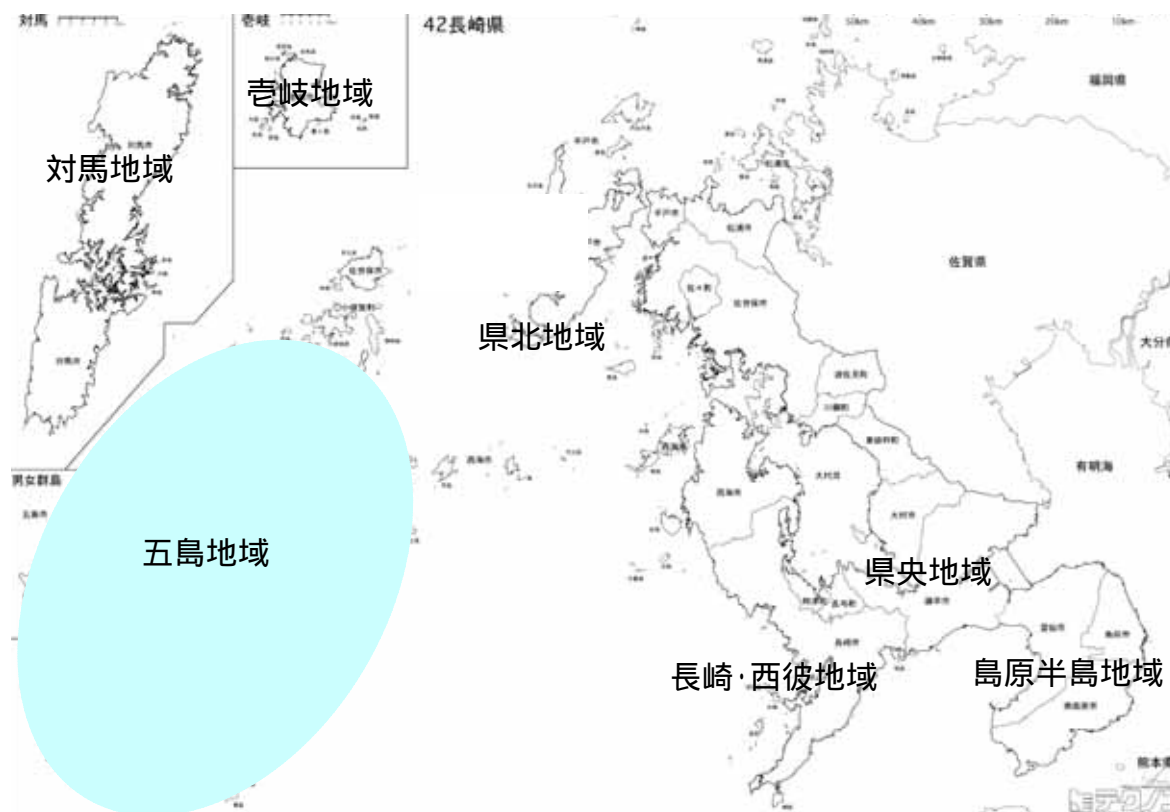
交通網の整備やライフスタイルの変化などにより、県民の生活圏も変化しています。また、社会経済活動や行政施策の分野に応じて地域区分は様々な広がりを見せていますが、本地域別計画は、地域の広域行政の拠点となる振興局の管轄地域をベースとして、地理的条件や歴史的・文化的つながりから一定のまとまりを持ち、今後の大きな方向性を共有していると考えられる地域を区域として策定します。

なお、実際の社会経済活動や住民生活は多様化・広域化していることから、計画の地域区分に関わらず、他県を含めた地域間においても、必要に応じて相互に連携をとりながら地域づくりを進めていきます。

地域区分

地域名	市町名
長崎・西彼地域	長崎市、西海市、長与町、時津町
県央地域	諫早市、大村市
島原半島地域	島原市、雲仙市、南島原市
県北地域	佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町
五島地域	五島市、新上五島町
壱岐地域	壱岐市
対馬地域	対馬市

西海市は長崎・西彼地域、県北地域に重複



計画の実現に 向けた基本姿勢

計画の実現に向けては、県はもとより県民、市町、関係団体等の多様な活動主体が、計画の基本理念や将来像をしっかりと共有し、それぞれの役割分担のもと連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

また県は、限られた人員・財源を有効活用しながら、絶えず効率的かつ効果的な行政運営に努め、県民の皆さんに具体的な成果を還元することが求められております。

これらを踏まえ、計画を推進するにあたっての基本姿勢を示します。

基本姿勢に係る3つの視点

「連携・協働」の推進 ~ 県民と共に創り上げる ~

行財政改革の推進 ~ 具体的な成果を県民に還元 ~

P D C A サイクルの推進

~ 計画推進に寄与する評価制度の構築・運用 ~